

中学校新築工事に係る工事車両運行経路について

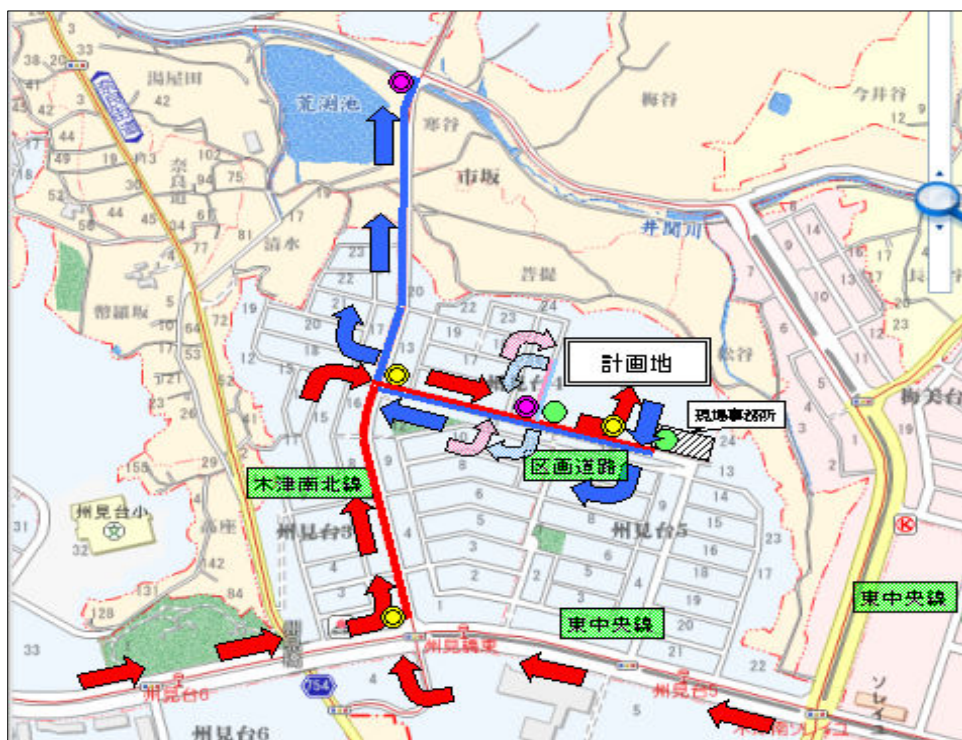
住民の方にはご迷惑をおかけ致します。安全面を考慮して下記地図のような手順で運行を都市再生機構により実施いたしますので宜しくお願い致します。

工事期間：平成21年11月16日～平成23年2月末（予定）

（作業日は原則、月曜日から土曜日とし、日曜日・祝日は休業日とします。）

- 遵守事項：①現場の出口には、タイヤ洗浄装置等を設け、工事現場から外部への道路汚染防止に努めます。
- ②交通誘導員は、下記地図に示す位置に配置し、歩行者や一般車両の安全確保を優先とした交通整理に努めます。特に、幼稚園児のマイクロバス送迎による登園および降園時は、車両の誘導に十分注意を払います。
- ③工事車両は、道路交通法を遵守し、過積載や制限速度違反等ないように致します。
- ④区画道路では、振動軽減、安全対策等のため、工事車両の走行速度を20km以下とします。
- ⑤工事車両および通勤車両が、周辺道路へ不法駐車をすることがないように、工事現場内に駐車場を確保し、工事現場周辺道路への不法駐車は致しません。
- ⑥土砂運搬車および生コン車につきましては、当現場の工事車両である旨の許可書を運転席前面に表示いたします。
- ⑦工事車両通行開始時刻は学童等の安全を考え、午前8:30からとします。
- ⑧工事車両運転手には、現地の状況等について教育し事故の防止に努めます。

ご迷惑をおかけいたしますが、宜しくご協力の程お願い致します。



工事車両運行経路図

【凡例】

- ➡ 工事車両進入ルート
- ➡ 工事車両退出ルート
- ➡ 臨時工事車両進入ルート
- ➡ 臨時工事車両退出ルート
- 交通誘導員配置箇所
- 臨時交通誘導員配置箇所
- 掲示板配置箇所